

令和2年度柏崎市社会福祉協議会正職員採用試験要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、令和2年4月採用予定の正職員について、次のとおりの採用試験を行います。

1 受付期間

令和元年5月7日（火）から令和元年6月14日（金）までの間の午前9時から午後5時まで（郵送された申込書については、令和元年6月14日必着）

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用予定 人数	受 験 資 格
正職員	2名	令和2年3月に大学・短期大学・専門学校卒業見込みの者（既卒者可：平成29年3月以降卒業の者） 以下の資格のいずれかを有する方、又は卒業までに取得見込みの方。 ・介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校・中学校・高等学校教員免許

※上記資格の他、普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方、又は採用までに取得可能な方

3 申し込み資格

住 所 採用時において、当会事業所へ通勤可能な方

※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 被後見人及び被保佐人
- 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方。
- 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

4 勤 務 地 柏崎市総合福祉センター、当会介護サービス事業所、支所のいずれか。

5 一次試験日時及び試験場所

日 時	令和元年 6月21日（金） 午前9時30分から
場 所	柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257-22-1411
方 法	○受 付 午前 9時00分～午前 9時25分 ○一般教養 午前 9時30分～午前11時00分 ○作 文 午前11時10分～午後12時40分

1次試験の合否、令和元年6月24日（月）投函予定、郵送にて通知します。

6 二次試験日時及び試験場所

日 時	令和元年 7月3日（水）
場 所	柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257-22-1411
方 法	○面接試験 面接時間については、1次試験合否通知に記載させていただきます。

7 合格者の決定通知及び採用

採用試験の合否（二次試験結果）については、令和元年7月10日頃、投函し、郵送にて通知します。

なお、この試験による 採用は令和2年4月1日 を予定しています。

8 給 与 等

- (1) 給 与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会の給与規程によります。
- (2) 初任給 正職員 (平成31年4月1日現在)
専門学校卒 145,100円、短大卒 150,700円、大学卒以上 172,700円 定期昇給あり。
賞与 2. 8カ月/年 (ただし、1年目については当会規程により計算)
- (3) 手 当 本会給与規程により、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。
- (4) 勤務時間 始業午前8時30分から終業午後5時30分までの8時間とし、職種 (事業所) 毎に勤務表で定める。
ただし、業務の都合その他やむを得ない事情により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがある。
- (5) 休 日 有給休暇有、夏季休暇有、年間休日数 (126日 : 平成30年度実績)
- (6) 業務内容
- ① 地域住民から寄せられるさまざまな相談や地域福祉に関する調査活動等の実施により、地域福祉課題の把握や課題解決に向けた事業の企画・立案、ボランティア活動や住民主体の福祉活動を推進するための相談支援業務、又は日常生活自立支援事業や成年後見等の相談支援業務、こども支援育成事業の支援員いずれか。
 - ② 通所介護事業における相談員又は介護員
 - ③ 訪問介護事業、又は訪問入浴介護事業における介護員
 - ④ 障害者就労支援事業所の支援員
 - ⑤ 地域包括支援センターの相談員 (指定資格取得必要)
- (6) その他 育児休業制度、介護休業制度があります。また、社会保険・労働保険、退職金制度に加入します。

9 受験手続

- (1) 受験申込書の請求先
社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 総務課
〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号 TEL (0257) 22-1411
・受験申込用紙を郵送で請求する場合は、角2封筒に140円切手 (速達を希望する場合はその料金を加えること) を貼った、あて先明記の返信用封筒を同封してください。
- (2) 申込方法
受験申込書に所要事項を記入し、写真 (上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3ヶ月以内) 1枚貼付 (裏面に撮影年月日・氏名記入のこと)、卒業見込み証明書、成績証明書、資格取得見込証明書を添えて、社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会事務局に直接持参するか、郵送してください。
- (3) 受験申込書記入の注意等
- ① 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。
 - ② 数字は、全て算用数字を用いてください。
 - ③ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。
 - ④ 資格を証明できる資料 (資格証及び運転免許証等の写し)
 - ⑤ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

10 その他

- ① 職場見学、職場訪問を受け入れます。希望者はあらかじめ電話で予約をしてください。
- ② 採用後、社会福祉協議会職員として、他の業務に人事異動することがあります。
- ③ 資格取得見込の方で、採用時に資格取得できなかった場合、採用内定を取り消すことがあります。

11 照会等

申し込み方法及びこの試験についてご不明な点がございましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課 (担当 : 小竹・野澤) TEL (0257) 22-1411